案件名

No.10 都留市男女共同参画推進計画(案)

募集期間

平成18年2月1日(水)~22日(水) 終了致しました

担当課

政策形成課 企画担当 0554-43-1111(内線241)

意見数

6件(4人)

寄せられたご意見と都留市の考え方

平成18年2月1日(水)~22日(水)までの間、意見の募集を行いました。寄せられたご意見の概要とこれに対する市の考え方を下記のとおり公表します。

ご意見をお寄せていただきありがとうございました。

項目	寄せられた意見の概要	市の考え方
	全体的に文章・事業の重複が多く見られる。 内容を精査した上、目標等の整理を図るべきで ある。また、グラフについてももっと分かり易 いものに変更願う。(2件)	ご指摘のとおり、実施事業等の重複が見られますので、整理することといたします。また、全体的体裁についても見やすさについて工夫いたします。「修正内容」・P6・7 の体系図を別添資料のとおり改めます。
	 文章中で、「男は仕事、女は家庭」という言	す。 推進計画では、男女の人権を尊重し、個人
	東を多用しているが、男女共同参画に関する揺り戻しなどが起こっているという状況を考慮し、性別役割分担意識を解消するという視点ではなく、互いの人権を尊重するという視点に立って推進計画を策定していただきたい。	の特性を活かすという視点から、総合目標を、 「人権の尊重」としております。
		ご指摘のような誤解が生じないよう表現 を改めることといたしました。 「修正内容」
		P9、11、12 等の「男は仕事・女は家庭」 の表現は削除します。
(1)	「あらゆる暴力の根絶」に関することが、基本目標のとで取り上げられているが、暴力の根絶については、暴力に対する市民の意識を改革する必要があり、基本目標「人権の尊重とその意識づくり」で取り組むべき問題である。また、「心と身体の健康づくりついては、基本目標で取り組むべきことであると考える。	意識づくりと、暴力被害者の支援を、別の取組み課題と位置づけておりましたが、ご指摘のとおり、暴力は犯罪行為であるという認識を市民が持たなければ、暴力の根絶は実現できませんので、改めることとします。 「修正内容」
		・意識づくりと同時に、支援体制の整備を 図るため、基本目標 の重点目標として、「あ らゆる暴力の根絶」を加えることとします。
		・「心と身体の健康づくり」について、家庭を中心とする日常生活中で、取り組むべき課題と受けとめ、基本目標 における重点目標に改めることとします。
(1)	基本目標 の重点目標(1)の施策の方向として、「地域役員等への女性の積極的な登用の促進」を取り上げていただきたい。	重点目標(1)では、施策の方向として、 審議会委員等への女性の参画の推進及び、職域の拡大と管理職等への登用の促進を取り上げておりましたが、「重点目標(1)男女共同参画の視点に立った社会づくりの推進」を実現するためには、地域役員等への登用の促進についても必要であると考え、施策の方向として位置付けることとしました。 「修正内容」
		P28の女性の職域拡大と管理職等への登 用の次の施策として取り組むこととします。

注)

- 1.表中の とは、基本目標 「人権の尊重とその意識づくり」
- 2.表中の とは、基本目標 「男女共同参画による豊かな社会づくり」
- 3.表中の とは、基本目標 「お互いが自立し共に支え合う家庭づくり」
- 4.表中の とは、基本目標 「お互いを尊重し合う、心と身体の健康づくり」を示します。

関連情報

都留市男女共同参画

($http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=3025\)$